



2023年 3月10日
第155号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



国府津運輸区分会見解発出！

懲罰的日勤教育＝組織破壊攻撃を許さず、安全文化の再確立をめざす分会見解

3月6日、橋本真之介さんに対し、湘南・相模統括センター（茅ヶ崎運輸区・運転士）への事前通知が出されました。会社は「今の橋本さんの心身を含めた状況を鑑みると、今の職場で業務を遂行していく環境としてはふさわしくない」と産業医の判断を含め配置転換の理由としています。団体交渉では「ハラスメントの認識はない」と回答していますが、このことからハラスメントの事実を認めているのと同じです。

本来ならハラスメントの被害者ではなく加害者が異動するべきですが、なぜ被害者が異動しなければならないのでしょうか？

今回は、①加害者である現場長と離れられること。②乗務復帰へ向けての第一歩。が、本人の希望でもあることから分会は本人の意思を尊重し、国府津運輸区での本線復帰が一番として闘ってきましたが、不本意ではありますが、一つの区切りとし橋本さんの転勤を支えることにしました。

この間、本人を支え分会と共に闘いをつくってきた組合員に感謝を申し上げます。

しかし、この闘いはこれで終わりではありません。

なぜなら、懲罰的日勤教育は本人だけの問題ではありません。国府津運輸区では事象が続いた社員や不祥事を起こした社員に対し、長期の日勤があったため、「振り返りや再教育のための日勤はしかたないのではないか」「本人のためなら」と見過ごされてきた事実があります。3年前、国府津運輸区では終わりの見えない日勤教育の最中で自ら命を落とした若き社員がいました。私たちはこのことを絶対に忘れてはなりません。今回、労働組合としてその時の反省に立ち、二度と同じことを国府津運輸区で起こしたくない想いから本人に寄り添い闘いをつくり出してきました。

橋本真之介さんも最先頭で闘い、自分と同じ境遇の人を今後出たくないとの想いで団体交渉にも参加し、日勤教育の実態が明らかになりました。

運転事象を起こして速やかに正しく報告したにも関わらず、「過去にも遅れを気にして基本動作が抜けたことがある」と申告したことをもって「精神論になってしまうが、仕事に向き合う姿勢をもう一回やろうという判断に至った。だいぶ遠回り、運転操縦と直結しないかもしれないが大事だとの思いを込めてやった。」と出口のない社会人教育、企業人教育となっていました。JR西日本の『教育要領』に照らし合わせるならば、今回の「信号冒進未遂」の教育カリキュラムは最長で「3日」です。このことから乗務復帰に向けた教育ではなく別に目的があることが明らかです。ハラスメント事象となった12月22日の区長面談で「会社を辞めろ」「組合を辞めろ」と言われていると本人が感じたように、組合に対する攻撃・JR東労組破壊を狙った組織破壊攻撃です。

本人が転勤しても日勤教育やハラスメントの事実が無くなったわけではありません。

正しく報告すれば懲罰に問わない会社方針が今回の事によって脅かされています。正しく報告して原因究明の文化を継続してつくり出さなければなりません。組合員一人ひとりがおかしいことはおかしいと言えるように強化していかなければなりません。

会社は今後も同じことを繰り返してきます。2005年の福知山線脱線事故の教訓、3年前の件、今回の件を決して忘れることなく一人ひとりが会社に幻想を抱かず、おかしなことに立ち向かって行けるよう団結を強化していきましょう！

2023. 3. 9

J R 東労組国府津運輸区分会

安全風土の再確立をめざして団結を強化しよう！
懲罰的日勤教育＝組織破壊を許さない！